

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 3 7 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第37回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2012年6月21日(木) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会館2階 「大会議室」
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
TEL: 03-3356-4461

- 3 テーマ 「非公開裁決による全部取消しを検証する」
—付 一体改革の内容—

国税不服審判所の裁決は、課税庁を拘束し、納税者の主張が認められた場合には、課税庁は提訴することが出来ない。裁決は、その結果に関わらず、すべて公開されることが望ましいが実際に公開されているものは一部にとどまっている。

今回の研究会では、公開されていない裁決を多数取り上げ、課税庁の行った処分内容と納税者の主張とを対比し、なぜ、全部取消となったかを検証する。

さらに、社会保障・税の一体改革についても、多方面から検証する。

- 4 発表者 税理士 山本 守之 氏
- 5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会(東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。